

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社大戸屋ホールディングス	コード	2705
提出日	2020/11/27	異動(予定)日	2020/11/4
独立役員届出書の提出理由	臨時株主総会に社外役員の選任議案が付議されたため		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	小濱直人	社外取締役	○														○	新任	有
2	河合宏幸	社外取締役	○														○	新任	有
3	田村吉央	社外取締役	○														○	新任	有
4	鈴木孝子	社外取締役	○														○	新任	有
5	下村 治	社外監査役															○		
6	内海雅秀	社外監査役	○						△										有
7	檜山英男	社外監査役															○		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	小濱直人氏につきましては、該当事項はありません。	小濱直人氏は、金融に関する高度な知識と経険に加え、これまで複数の会社経営に関与された経験有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として指定したものであります。
2	河合宏幸氏につきましては、該当事項はありません。	河合宏幸氏は、公認会計士・税理士として企業の会計監査・経営指導に従事され、財務・会計及び税務に関する高度な知識と経験を有していることに加え、上場企業の社外監査役としてコーポレートガバナンスの一翼を担われた経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として指定したものであります。
3	田村吉央氏につきましては、該当事項はありません。	田村吉央氏は、弁護士として、各種企業法務・契約実務に精通しており、これらに関する高度な知識と経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として指定したものであります。
4	鈴木孝子氏につきましては、該当事項はありません。	鈴木孝子氏は、IT分野・内部監査業務に関する高度な知識と経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外取締役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として指定したものであります。
5	下村治氏につきましては、該当事項はありません。	下村治氏は、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に執行できると判断し、社外監査役として選任したものであります。
6	内海雅秀氏は、過去(6年前)に当社の顧問法律事務所でありました奥野総合法律事務所に勤務しておりました。	内海雅秀氏は、過去に会社経営の経験はありませんが、弁護士であり、法律に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、現在は当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に執行できると判断し、独立役員として選任したものであります。
7	檜山英男氏につきましては、該当事項はありません。	檜山英男氏は、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、且つ、当社との利害関係が無く、一般株主との利益相反の生じる恐れが無い独立性を有する社外監査役としての職務を適切に執行できると判断し、社外監査役として選任したものであります。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。